

にじいろ通信

子どもの“困った”に寄り添う「特別支援教育」とは？

突然ですが、みなさん、「特別支援教育」についてご存知でしょうか？

学校では、集団での活動を中心としながら、個に応じた指導が行われています。

その中でも、特に少人数を主とした生活や、個別にじっくり取り組む学習をすることで、その子の力が伸びていくと考えられる場合、「特別支援教育」という視点に立ち、「特別支援学級」や「通級指導教室」という「学びの場」で学ぶことができます。

このような「学びの場」を学校生活の選択肢に入れるときは、以下の手続きが必要になります。

- ① 所属先の保育所・幼稚園・小学校・中学校で話し合う。
 - ② 9月から11月に行われる「教育支援委員会(注)」に資料を提出する。
 - ③ 「教育支援委員会」で、「入級が適切である」という検討結果を得る。
 - ④ 保護者への説明・相談を行い、改めて同意をいただく。
 - ⑤ その後、教育委員会で最終決定し、翌年度から新しい「学びの場」で生活できるようになる。
- ※下図参照

～学びの場の決定までのイメージ～

情報集め

- ①通っているところで
“よりよい学びの場”についての相談
- ②特別支援学級、特別支援学校等の見学
- ③医療機関等への相談、心理検査の受検

教育支援委員会への資料に記載・添付

教育支援委員会での
検討(九・十・十一月)

検討結果を保護者へ説明
保護者の同意(同意書記入)
学びの場の決定(市教委)

しかし、これらの「学びの場」については、「実際に言葉だけを聞いても、具体的なイメージがわからない」という声も聞かれます。

「集団活動は?」、「勉強は通常の学級とちがうの?」、「対応について相談できるの?」、「受験や将来の仕事はどうなるの?」等々、わからないことや不安が出てくると思います。

このため、教育委員会では、早期からの相談や見学を行い、情報を集めながら、このような不安を整理し、じっくりと考えていくことをお勧めしています。

相談や情報の提供については、保育所・幼稚園・小学校・中学校(以下、各学校等)・教育委員会で行っておりますので、ご質問等ございましたら、まずは、現在通っている各園、学校等へご連絡ください。

(注…複数の委員でその子に応じたよりよい学びの形について話し合う場です。)



が じょうきよう おう ほうもん
5月は状況に応じて訪問いたします

そうだん ようぼう ちやくせつ れんらく
ご相談・ご要望は、直接ご連絡ください



れんらくさき もとみやしきょういくいいんかい ようほ がっこうか ほんちよう かい
連絡先：本宮市教育委員会 幼保学校課（本庁2階）

☎：0243-24-5445（内線1247）

✉：ssw@city.motomiya.lg.jp

スクールソーシャルワーカー（大久保・安齋）



イラスト：ももこ

